

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：長野県

農業委員会名：小布施町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年5月13日

任期満了年月日 令和6年5月12日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	758
農業経営体数	614

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	971
女性	464
40代以下	102

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	151
認定新規就農者	8
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	161	627	—	—	—	788

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	788 ha	262 ha	33.2 %
課題	農業従事者の減少と高齢化等による不耕作地や遊休農地の増加に加え、各農家の耕作地の分散等が、農地の維持・確保・担い手への集積を進めるのに課題となっている。耕作地が分散化し作業効率が低下している地域においては、特に、担い手農家の農地の集約を進める必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	10 年度	集積率	60 %
今年度の新規集積面積	4 ha	農地面積(C)	788 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	266 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	33.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	1.4 ha	農地面積(F)	788 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	263.5 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	33.4 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	98.8 %		

農業委員会の 点検結果	令和4年度は約1.4haを新規集積できた。目標は達成できなかった。 集積を進めるためには、入作が盛んに行われている区域等では特に、町外者も依頼対象に含む等して受け手を見つけるような取り組みも必要と思われる。
----------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	10 ha	8 ha	2 ha
遊休農地面積は数値的に減ってはいるものの、農業従事者の高齢化や後継者不足等による労力不足は慢性的課題となっており、毎年新たな遊休農地が発生している。啓発等によりいったん解消しても、時間がたつと再び遊休化してしまう農地も多い。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	8	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2	ha
--------------------------	---	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地利用状況調査の取りまとめが完了する9月末までに工程表を策定する。
-------------------------	------------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	—	ha
---------------------------	---	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	2.5	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	125.0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	未策定
-------------------------	-----

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	—	ha
---------------------------	---	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年8月		令和4年9月	
	1号遊休農地の面積	11.4 ha	うち緑区分の遊休農地	9.4 ha
			うち黄区分の遊休農地	2.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年10月		令和4年11～12月	

農業委員会の点検結果	1号遊休農地の緑区分解消については目標を達成したものの、新規発生・再発生の農地が多く発見された結果、全体としては増加してしまった。解消に向けてはもっと力を入れていく必要がある。荒廃農地再生対策事業(町単独の交付金事業)の活用促進について広く周知する。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	9	経営体	6	経営体	8	経営体
	3.9	ha	2.1	ha	4.1	ha
課題	法人、個人ともに耕作地が点在しがちである。 新規参入者のなかでも、新規就農者は良好な農地を取得しにくい場合がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	20 ha	21 ha	19 ha	20 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	2.0 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		1.3 ha	
公表URL		(その他の公表方法)	窓口閲覧
目標に対する達成状況(B)/(A)		65.0 %	
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	4 経営体
		取得農地面積	1.3 ha

農業委員会の点検結果	目標には届かなかったが、近隣市町村在住者の参入実績もある。 経営体数が少なかったため、今後は部会活動等により踏み込んで取り組んでいく必要がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	8 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	6 人

(2) 活動強化月間の設定

① 目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	②遊休農地の解消	農地の利用調整の取組強化月間として、担当地区の担い手を中心に意向等を調査する。
12-1月	①農地の集積・集約	全ての作物の収穫を完了するのが12月なので、各農家が翌年の計画を練る前に、農地の集約と担い手への集積を働きかける月間とする。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

② 実績

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
1-3月	①農地の集積・集約	果樹地帯の農地所有者への意向確認を行い、今後も営農を継続・拡大する意思のある担い手農業者への集積を進めた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加

① 目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	新規就農希望者がいる時	相談会名	長野地域オンライン就農相談会
参加者数	2人/回	開催場所	長野地域振興局
相談会の内容	小布施町で就農を希望する方向けの相談会であり、委員2名が参加する。実際に相談されている内容を確認したり、質問があれば必要に応じて受け答える等、小布施町での就農を勧め、転入を促す。(2回以上あることを予測)		
開催時期	-	相談会名	-
参加者数	-	開催場所	-
相談会の内容	-		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0 回
---------------	-----

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を下回る結果となった

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	0
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	15

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 長野県
農 業 委 員 会 名 : 小布施町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農地部会			1	1	1								9月以降は予定したが中止となった
農業振興部会			1	1	1								9月以降は予定したが中止となった

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		41 件	うち許可	41 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	26 日	
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		5 件	うち許可相当	5 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	67 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	788 ha	1.06 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	委員は日頃の農地見回り活動により違反が疑われる農地を発見した場合は事務局に連絡し、事務局が改めて現地調査したうえで是正を依頼する。	
実 績	違反転用解消面積 0.02 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入